

令和7年度事業計画

団塊の世代全員が75歳以上を迎え、国民の5人に1人が後期高齢者となり、労働力不足の結果、日本の経済・産業、取り分け医療・介護・年金といった社会保障分野に深刻な影響を及ぼすことが想定され、その到来と対応が長らく危惧されてきた、いわゆる「2025年問題」の年となりました。

高齢者人口に対して支え手となる現役世代人口の減少が急速に進み、人材確保がさらに困難になるとともに、介護保険制度の持続可能性が大きな課題となっており、本会の法人運営への影響も危惧するところです。

また近年では、新型コロナウイルス感染症の流行や、各地で頻発する風水害や地震などの大規模自然災害により、人々の意識や生活様式が変わる中、地域コミュニティの存在、住民同士の助け合いは、これまで以上に重要になってまいります。

このような状況を踏まえ、令和7年度は地域福祉及び介護保険サービスの各事業運営の今後のあり方や、職員体制及び組織の再編について検証・見直しを行う節目の年度であると考えています。

田辺市との相互協力のもと、法人全体の効率的かつ安定的な運営に努め、この地域に暮らす全ての人々が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域住民・関係機関とともに地域福祉の推進に取り組んでまいります。

Ⅰ 地域福祉を支え合える人づくり・つながりづくり

地域包括ケアシステムの構築を図るために、日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が中心となって、新しい生活様式のもと、住民や多様な生活支援を担う方々と連携しながら、日常生活上の支援体制を充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を、一体的に図っていきます。併せて、ボランティア意識を育てる取組や啓発活動を進め、地域づくりの担い手の育成に努めていきます。

福祉職場は依然として慢性的な福祉人材の不足と定着率の悪化が深刻な課題となっています。紀南福祉人材バンクを軸に、福祉の魅力を伝える啓発活動に取り組むとともに、ハローワークへの出張相談や介護職未経験者等を対象にした就職セミナー並びに福祉職場見学会を開催することにより採用に繋げていきます。

(1) 地域福祉・ボランティア活動等の支援と協働促進

～ボランティアセンター機能の充実とボランティア活動の支援～

① ボランティアの楽しさを伝える取組

(ア) ホッと講座の開催

(イ) あそびのきょうしつの開催

(ウ) ボランティアスクール・各種ボランティア啓発講座の開催

② ボランティアを育成する取組

- (ア) 生活支援体制整備事業の適正な運営
 - ・ご近所ボランティア養成講座の開催
 - ・生活支援体制整備事業検討会議の開催(4ヶ月に1回)
 - ・生活支援コーディネーター会議の開催(6ヶ月に1回)
- (イ) いきいきシニアリーダーカレッジの開催(県社協主催)
 - ・ささえあいコース(9講座)
 - ・紀南の魅力発見コース(9講座)
- ③ボランティアのマッチング
 - (ア) ボランティア情報の発信
 - (イ) ボランティア登録、紹介と斡旋の活動支援
 - (ウ) ボランティア保険加入促進
- ④ボランティアグループへの活動支援
 - (ア) ボランティア行事用保険加入促進
 - (イ) 研修・学習の案内・貸館提供
- ⑤ボランティア連絡協議会の充実強化
- (2) 気づきと出会い、学びの場づくり
 - ～福祉教育の推進と気づきと出会いの場づくり～
 - ①小中高等学校への福祉教育支援活動の強化
 - (ア) 福祉教育プログラム支援活動の実施
 - (イ) こどもボランティア推進助成事業・福祉教育推進校連絡会への助成
 - (ウ) 福祉教育担当教諭を対象にした研修会の実施
 - (エ) 福祉教育教材の配布
 - (オ) 学社融合(コミュニティ・スクール)への参画
 - ②気づきと出会い、そして学びの場づくり
 - (ア) ボランティアスクール(ボランティア体験)の実施
 - (イ) あそびのきょうしつ(再掲)の開催
 - (ウ) 応援カフェ(障がい者就労準備と交流の場)の実施
 - ③広報活動や研修活動の強化～地域における福祉教育
 - (ア) 市民福祉映画会の実施(田辺市共同募金会・(株)紀伊民報 共催)
 - (イ) 明日へのかけ橋フォーラムの開催
 - ・社会福祉功労者表彰の実施
 - ・地域福祉講演会の実施
 - (ウ) ふれあい文化祭の開催
 - (エ) 地域福祉フォーラムの開催
- (3) 福祉人材の育成・定着支援～福祉人材の養成と活動支援～
 - ①紀南福祉人材バンク事業(福祉人材無料職業紹介事業)
 - (ア) 福祉の職場への就職に係る相談

- (イ) 求人・求職者の登録、紹介と斡旋
- ②福祉・介護人材マッチング機能強化事業
 - (ア) 福祉・介護・保育のしごとフェア
 - ・福祉・介護・保育のしごとフェア(年2回:田辺市、年1回:新宮市)
 - (イ) 介護の仕事未経験者向け介護基礎研修会・就職相談会の実施(年2回)
 - (ウ) 学校訪問、福祉の仕事 出前講座
 - ・福祉専門職による介護の仕事「出前講座」の実施
 - ・校長会等への「出前講座」の実施
 - (エ) 福祉の仕事 ハローワークへの「出張相談」の実施
 - ・ハローワーク田辺(年6回:田辺市)
 - ・ハローワーク新宮(年6回:新宮市)
 - (オ) 介護職未経験者向け就職セミナーの実施
 - ・ハローワーク田辺(年6回:田辺市)
 - ・ハローワーク新宮(年6回:新宮市)
 - (カ) 職員の定着促進及びキャリアアップ支援
 - ・福祉の「しごと塾」の開催
 - 介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士の資格取得準備講座
 - (キ) 福祉の仕事 職場体験の実施
 - ・福祉職場見学会(年2回:紀南)
 - (ク) 福祉の仕事イメージアップ事業
 - ・本会広報紙、ホームページ資料への情報提供
 - ・福祉のしごとPRキャンペーンの実施
 - ・「介護の日」PRキャンペーンの実施
- ③保育士人材確保事業
 - (ア) 保育士等の再就職に係る相談支援、求人情報の提供
 - (イ) 市町村役場や保育所等における保育士不足等の現状把握
 - (ウ) 保育士等の再就職や就業継続における研修・セミナーの実施(年1回)

2 地域福祉を支え合えるしくみづくり

地域共生社会の実現に向けて、顕在化した個人や世帯単位での複合的な地域福祉課題に対応するために、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、生活相談センター等の各関係機関との協働・連携を図り、分野横断的かつ包括的に支援する総合相談機能の充実に努めます。

権利擁護体制の構築に積極的な対応が求められる中、成年後見に係る関係機関の中核機関となる「権利擁護センターたなべ」を引続き受託し、従来から実施している福祉サービス利用援助事業や法人後見事業と連携を図ることで、更なる権利擁護に関する総合相談並びに成年後見制度の利用支援を行います。

また、生活福祉資金特例貸付について、償還等にかかる事務作業を行っている状況下、借受人世帯に対する個別訪問を実施し、世帯が抱える様々な生活課題の把握に努め、困窮世帯等への生活支援を強化していきます。

(1) 地域生活を支援する相談機能の充実と連携の促進

～包括的な相談支援の充実～

①地域型地域包括支援センターの運営～再編に向けて田辺市と協議

(ア) 社会福祉士等の専門職の配置(龍神・中辺路・大塔・本宮)

(イ) 総合相談支援業務

(ウ) 権利擁護業務

(エ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(オ) 介護予防ケアマネジメント

②「権利擁護センターたなべ」の運営

(ア) 福祉サービス利用援助事業の実施

(イ) 法人後見事業の実施

(ウ) 成年後見制度利用支援事業の実施(高齢者、障害者)

(エ) あんしん生活支援事業の実施

③生活困窮者・低所得世帯等への相談支援

(ア) 生活福祉資金貸付事業の実施

(イ) 家計改善支援事業の実施

(ウ) 生活福祉資金債務世帯等自立支援事業の実施

(エ) 生活福祉資金債権管理事業

(オ) 緊急食料等提供事業(フードバンク)

④障がい者を地域で支える取組

～西牟婁圏域(田辺市・白浜町・上富田町・すさみ町・みなべ町)広域化～

(ア) 基幹相談支援センター「にしむろ」への運営参加

・基幹相談支援センター等機能強化事業の実施

(イ) 障害児・者相談センター「にじのわ」における相談支援

・障害者相談支援事業の実施～基幹相談支援センター「にしむろ」との連携強化

(ウ) 障害者レクリエーション教室(自立生活プログラム)の開催

(エ) 一般及び特定相談支援事業の実施

(オ) 知的障害者等意思疎通支援者派遣事業の実施

(2) 地域福祉・ボランティアの情報を分かりやすく伝える取組

～広報啓発活動の推進～

①広報活動の充実・強化

(ア) 広報「福祉日和」の発行(年11回)

(イ) 声の広報(吹き込みボランティアによる定期的な支援)

- (ウ) ホームページ、SNS (Facebook、Instagram) での福祉・ボランティア情報の提供
 - ・ホームページの仕様・デザイン変更
- ②生活や福祉に関する「わかりやすい」情報提供の推進
 - (ア) 和歌山放送及び FM TANABE 等への情報提供
 - (イ) よりみちサロンいおり運営による広報啓発、情報発信
- ③小地域を基盤とした「ロコミ」による情報共有の推進
 - ・地域のふれあいサロンに出向いての情報発信
- (3) 地域福祉を支える基盤づくり
 - ①安定的な財源の確保
 - (ア) 社協会員会費、共同募金、寄付金等について地域住民への広報
 - (イ) 地域福祉活動の「見える化」の取組
 - (ウ) 在宅福祉事業の適正な運営～再編に向けて田辺市と協議
 - ②共同募金運動の推進
 - (ア) 助け合い理念の普及
 - (イ) 募金ボランティアの活動を通じた福祉への意識啓発
 - ③役職員等の研修推進
 - (ア) 役職員研修会の実施と外部研修会への積極的な参加
 - (イ) 福祉委員研修会(地域福祉フォーラム)の実施
 - ④関係機関・団体等との協働体制の強化
 - (ア) 関係機関・団体等との連携と協働
 - ～市庁舎内における障がい4法人(やおき福祉会、はまゆう作業所、ふたば福祉会、南紀のぞみ会)協働によるカフェ・カミーノの運営強化～
 - (イ) 地域における公益的な活動に伴う社会福祉法人との協働の推進

3 たなべあんしんネットワーク活動の推進

既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かし、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような“複雑化・複合化した支援ニーズ”に対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施するための重層的な支援体制の構築に向けて田辺市と調査研究を行います。また、第5次地域福祉計画並びに地域福祉活動計画の策定に向けた準備も進めます。

発生が危ぶまれている南海トラフ巨大地震や最近では毎年のように発生する豪雨災害等に備え、円滑な避難行動支援及び災害ボランティアセンターの設置・運営に向けた取組みとして、各種マニュアルの整備・見直しを行い、小地域の取組から広域にわたる協力・支援体制の整備及び訓練を実施します。

- (1) 日常生活圏域におけるコミュニティづくりの推進と活動支援

- ①重層的支援体制整備事業に関する調査研究
 - (ア) 定期的な情報共有
 - (イ) 研修会等への参加
- ②第5次地域福祉活動計画の策定に向けた取組
 - (ア) 策定作業部会の設置
 - (イ) アンケートの実施(サロングループ、サービス事業所等)
- ③小地域単位のコミュニティづくりの推進
 - ～市内12地区の福祉委員会活動における福祉活動支援～
 - (ア) 見守り・声かけ支援
 - ・年末見守り支援 ・ふれあい型配食サービス事業
 - ・愛の日事業 ・ボランティア温泉宅配事業
 - (イ) 地域の交流支援～ふれあいいきいきサロン活動等の支援
 - ・花ボランティア活動 ・やすらぎの集い
 - (ウ) 子育て世代の交流支援
 - ・ほっとスペース ・ベビーマッサージとママサロン
 - (エ) 地域性を重視した支援
 - ・介護用品あっせん ・霊柩車の運行(火葬送迎)
- ④住民交流活動拠点の機能強化～多世代交流・多機能型福祉拠点
 - (ア) 常設型地域リビングの充実強化
 - よりみちサロンいおり【田辺地区】・いきいきスペース大塔【大塔地区】(新規)
 - ・障がいのある若者の就労支援～コミュニティカフェの実施
 - ・地域活動の担い手の育成～ホッと講座、ご近所ボランティア講座
 - ・子どもたちへの居場所の提供～学習やあそびの場づくり
 - (イ) 居場所や情報交流の拠点づくりへの支援
 - ・ふれあいいきいきサロン ・子育てサロン
 - ・まめひこカフェ【田辺地区】・おおりふれあい広場【本宮地区】(認知症カフェ)の開催～キャラバン・メイトとの連携
- (2) 地域福祉活動推進等にかかる各種助成制度の充実
 - ①社協会員会費を財源とした各種助成による福祉活動支援
 - (ア) 地域福祉活動推進助成
 - (イ) 福祉団体等活動助成
 - (ウ) 重度障害者福祉タクシー券の交付
- (3) 地域を基盤とした防災活動の推進～要援護者支援対策の整備～
 - ①災害時に備えた体制の強化
 - (ア) 平常時の声かけや見守り活動の実施
 - (イ) 緊急連絡カードの配布
 - (ウ) 災害ボランティアセンター中核スタッフ養成研修への参加(県社協主催)

- (エ)「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」の作成及び見直し
- (オ)「社会福祉協議会における災害時の相互支援協定」に基づく災害救援活動への協力
- (カ)災害ボランティアセンターの運営に必要な資機材等の確保
- (キ)自主防災組織運営事業助成金の交付
- ②防災啓発活動の推進、防災訓練の実施
 - (ア)災害時相互支援訓練(災害ボランティアセンター設置運営訓練)の実施
～田辺市防災訓練との連携
 - (イ)西牟婁(田辺市・白浜町・上富田町・すさみ町)災害対応訓練事業の実施
 - (ウ)広域・同時多発災害対応訓練への参加(県社協主催)
 - (エ)自主防災会・福祉委員会共催による防災訓練への参加
- ③災害時の要配慮者支援
 - (ア)地域の避難行動要支援者の把握
 - (イ)災害ボランティアの確保
 - (ウ)自主防災組織との連携や情報交換

4 在宅福祉事業の運営

在宅高齢者人口の減少と介護・看護の人材不足による専門職の確保が課題となっており、これに伴う経営状況の悪化も続いていることで事業を維持・継続して行くことが厳しい状況となっています。介護保険・受託事業を含むすべての事業の見直しと統廃合を進め、山間地域の訪問介護事業についてはサテライト化を図ることで効率的な運営に取り組みます。

また、利用者の減少が続き、看護師等の人材確保が困難となっている龍神地区の地域密着型通所介護事業は、地域内に複数ある事業所のサービス利用状況や今後のあり方について関係機関で協議し、令和7年度中に事業の統廃合を含めた調整を行います。

昨今の様々な社会環境の変化の中にあっても、できる限り住み慣れた地域での生活が続けられるよう支援するため、必要な事業を継続するとともに運営においても状況に応じた適切な対応に努めます。

(1) 介護保険(介護予防)・障害者総合支援事業等の経営

- ①居宅介護支援事業 <全地区>
 - ・介護予防サービス計画作成
- ②訪問介護事業 <全地区>
 - ・居宅介護・同行援護・移動支援事業(ガイドヘルプ)
- ③通所介護事業
 - ・通所介護<中辺路>
 - ・地域密着型 <田辺・龍神・大塔>
 - ・障害者日中一時支援・デイサービス事業

④訪問入浴介護事業 <田辺>

- ・身体障害者訪問入浴サービス事業

(2) 在宅福祉事業等の受託運営

①地域支援事業 <全地区>

- ・介護予防サービス計画作成等にかかる業務
- ・一般介護予防普及啓発事業
- ・短期集中通所型サービス(総合型)事業

②田辺市単独事業

- ・養育支援訪問事業 <全地区>
- ・視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業 <全地区>
- ・配食サービス事業 <龍神・中辺路・本宮>
- ・生活支援ハウス運営事業 <龍神・大塔・本宮>
- ・外出支援サービス事業 <龍神・大塔>
- ・本宮地域へき地保育所給食事業 <本宮>
- ・本宮保健福祉総合センター温泉交流施設管理運営等 <本宮>
- ・老人憩いの家管理運営事業 <田辺>(指定管理)

5 法人運営基盤の強化

社会福祉協議会として、地域福祉を維持し、地域社会の持続可能性の確保に貢献することができるよう、組織運営の効率化、人材確保と育成、財政基盤の維持・強化に取り組みます。

(1) 法人運営におけるガバナンスの強化と事業運営の透明性の確保

- ①理事会・評議員会・運営委員会等の適正な運営
- ②監事による会計・業務監査の実施
- ③拠点間並びに部門間の連携の推進
- ④事業継続計画(BCP)の継続的な運用と改善の取組

(2) 財政基盤の強化と経営の安定化

- ①事業・経営実態に則したコスト把握と効果的かつ効率的な職員配置
- ②目的別積立金等の整備、計画的運用による経営基盤の強化
- ③公的財源(市補助・委託事業及び県社協委託事業)の適正な運営管理
- ④民間財源(会員会費・寄付金・共同募金配分金)を活用した地域福祉活動推進
- ⑤善意銀行預託金の適正な運用

(3) 人材確保と育成、働きやすい環境の整備

- ①職員研修の充実と外部研修の積極的な活用
- ②自己啓発助成制度の運用による福祉専門資格取得の推進
- ③健康診断、保健指導、産業医との連携による健全な職場づくり
- ④心の健康づくり計画に基づく取組

- ⑤働き方改革に関する取組
 - ⑥年間採用計画の作成と職種別・雇用形態別の採用活動の取組
 - ⑦「全国社協職員をつどい in わかやま」開催にかかる職員の参加・協力支援
- (4) 倫理・法令遵守を重視した経営の確立
- ①法に則った定款・諸規程・要綱の整備
 - ②リスクマネジメントの徹底
 - ③福祉サービスの質の向上
 - ④情報開示による経営の透明性の確保